

「立科町がんばる地域応援事業交付金」

対象事業を募集します

募集期間 平成25年3月27日(水)～4月26日(金)

対象団体 区・部落、町民10名以上の団体

地域の活性化と協働のまちづくりを推進するため、住民自らが創意工夫し、自主的で主体的な地域づくり活動を応援する事業です。

交付金の対象となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に資する事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業

※上記の事業は、次の要件のいずれにも該当するものとします。

- 1 社会又は不特定多数の者の利益につながるもの
- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの

事業の対象となる団体

区・部落自治会、町内企業及び概ね町民10名以上で構成され、町内で活動する団体です。

交付率及び限度額等

同一事業に対し、

- 1年から3年までは対象経費の100分の75以内、7万5千円が上限
- 4年から6年までは対象経費の100分の50以内、5万円が上限

応募方法

役場に用意してある所定の書式(ホームページからもダウンロード可)へ必要事項を記入し、4月26日(金)までに町づくり推進係まで提出してください。

選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体より提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考をします。

教育委員会

人権が尊重される社会

人権センター(社会教育人権政策係)

人権だより

「人権」、「人権教育」というと何か堅苦しいイメージを持っていませんか？

「堅い、厳しい、苦しい、権威的、怖い」という「カキクケコ」が、イメージとして感じられてしまい、「人権とは堅苦しいもの」という意識をもった方が未だに大勢いるように感じられます。

人権とは簡単に言えば、「人間が人間らしく生きていくために社会によって認められた権利」、「人が幸せに生活するために必要な、社会によって認められた自由、行動や地位」ということができます。しかし、法律や制度による人権の保障、法的な権利としての「人権」は人間が幸福になるための前提すべてを満たしているわけではありません。

人間が人間らしく生き、幸せに生活するためには、

社会や家庭内における協力、各人の心構えや努力、健康、それに運なども関係してきます。子どもや女性・高齢者・障害者・外国人などの立場をお互いに尊重し、思いやりをもって生活することが大切ではないでしょうか。

たてしな人権センターで、コミュニケーション料理教室 2月26日(火)に“じゃがいもを使ったアレンジメニュー”、3月7日(休)に“根菜類を使ったヘルシーメニュー”と題して、料理教室を開催しました。

